

長野県指定文化財候補物件調査票

- | | |
|----------|-------------------------|
| 1 種 別 | 考古資料 |
| 2 名 称 | 魚形線刻画土器 1点 |
| 3 所 在 地 | 飯山市大字飯山 1434-1 飯山市ふるさと館 |
| 4 所有者の名称 | 飯山市教育委員会 |
| 5 管理者の名称 | 飯山市教育委員会 |
| 6 年 代 | 縄文時代 |
| 7 遺跡と遺物 | |

(1) 出土地 飯山市静間字法華寺 山ノ神遺跡

(2) 遺跡の概要

本物件は、飯山市静間字法華寺に所在する山ノ神遺跡から昭和47年(1972年)に実施された発掘調査によって出土した。遺跡は標高380m前後で、上越地域の海岸まで直線距離で約40kmの位置にある。

発掘調査では集石遺構1基が検出され、縄文時代晩期の遺物が多量に出土した。出土遺物は、口縁部片の数から推定して450個体以上となる土器、土製耳飾8点、石器25点が認められる。本物件も集石遺構からの出土である。

(3) 遺物の概要

本物件は、口縁部の4分の1を残し、胴下半部まで残存する鉢形土器の破片である。口縁部は正円ではなく、楕円形になる独特な器形であったことが想定される。

胎土の粒子は緻密で夾雑物はほとんどなく器壁が薄いため、伴出した在地のものとは比べて異質な土器とみられてきたが、科学分析の結果は在地の土器群の胎土と大差がないことが明らかになった。

文様は、口縁直下に横位の平行沈線を巡らせ、沈線間に棒状工具による縦方向の短かい刻みが入れている。魚形線刻画は、この平行沈線の下線に接して魚の頭部を粘土紐の貼り付けで表現し、胴部下半部に向けて魚の体部や背鰭、尾鰭を棒状工具で線刻している。

これは頭部を平面的に具象的に表現するが、体部は左右それぞれ側面から描いてシュモクザメの特徴を表現しているとみられる。結果として抽象的な表現になっていて、これは縄文時代原始芸術における特有の表現方法がよく表れているといえる。また、施文部位以外は丁寧に磨かれており、部分的には赤彩塗彩が残っている。いずれも土器焼成前に行われたものである。

以上の器形、文様、整形の特徴から判断して、本物件は縄文時代晩期佐野Ⅱ式期の土器と認められる。

なお、線刻された魚については、東京海洋大学の河野博教授(魚類学専攻)により、日本海沿岸に多く生息しているシュモクザメの特徴をデフォルメして表現したものであるという所見が示されている。

8 指定基準及び理由

(1) 指定基準

長野県宝等の指定等に関する基準

第1 長野県宝の指定基準

(5) 考古資料 ア 縄文時代及びそれ以前の遺物で学術上重要なもの

(2) 指定理由

本物件は、土器焼成前に線刻で描かれたものであり、縄文時代晩期の佐野Ⅱ式期の所産であることは確実である。縄文時代において、動物を表現した資料は、動物形土製品もしくは土器の把手や文様の一部を立体的に装飾したものが知られている。線刻された動物絵画資料は、千葉県市川市権現原貝塚出土の土器に描かれたイノシシとみられるもの等ごくわずかで、魚類を描いた物件はない。このため、列島における原始絵画の歴史を知る上で貴重である。

また、在地土器と大差ない粘土で作られた土器にシュモクザメの特徴を的確に表現していることから、地理的にみて日本海沿岸部の情報が飯山まで入ってきていることが想定される。縄文時代晩期における日本海の沿岸部との交流の深さをうかがい知ることができる重要な考古資料となる。

なお、本物件は、飯山市ふるさと館において常設展示されており、保管・展示状態には問題はないが、破片資料であるため、全体がわかるようなレプリカを製作することが本物件の理解を深める上で望まれる。

9 調査日 平成 26 年 8 月 1 日

10 調査者氏名 会田 進

11 参考文献

高橋 桂 1972 「魚形線刻画のある土器片」『信濃』24 巻 11 号、信濃史学会

大原正義 1982 「山ノ神遺跡」『長野県史 考古資料編全 1 巻 (2) 主要遺跡 北・東信』

飯山市教育委員会 2011 「魚形線刻画土器が出土した山ノ神遺跡の発掘について」

『奥信濃文化』第 16 号、飯山市ふるさと館友の会

水沢教子・降幡順子・寺内隆夫・望月静雄・建石徹 2013

「山ノ神遺跡出土魚形線刻画土器の検討—胎土分析を中心として—」『奥信濃文化』第 20 号、飯山市ふるさと館友の会